

長期借入金仕様書

1. 件名 琉球大学学生寄宿舍及び国際交流会館整備事業に係る長期借入金
2. 借入金額 金 1,024,439,000円
3. 用途 琉球大学学生寄宿舍及び国際交流会館整備事業
4. 借入及び償還に関する事項
 - (1) 借入形式 証書借入
 - (2) 契約手続日 令和2年3月24日(火)
 - (3) 借入日 令和2年3月26日(木)
 - (4) 償還期間 25年(うち元金据置期間1年)
 - (5) 償還方法等
 - ①毎月26日に元利均等により償還する。なお、初回償還月を令和2年4月、最終償還月を令和27年3月とする。
 - ②契約日から10年間は固定金利とし、10年経過後に金利の見直しを行なうものとする。
 - ③端数が生じる場合は、最終償還時の調整とする。
 - ④定時償還日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日とする。
なお、償還完了日、利息支払日及び金利の見直し日についても同様とする。
 - ⑤利息の支払は後払いとし、年365日の日割計算とし、利息額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てるものとする。
利息の計算方法は、借入日を含めない「片端」とする。
5. 入札金利に関する事項
 - (1) 入札金利は、基準金利とスプレッドの合計金利とし、基準金利についての説明(基準金利の指標名称及びその指標を使用した理由)を明記すること。なお、基準金利の指標は、入札日の2営業日前(令和2年3月13日(金))の各金融機関が定めるものとし、算出根拠を明記すること。
6. 契約時における金利に関する事項
 - 契約金利は、入札金利の利率とする。
 - また、契約日から10年経過後の固定金利の見直し時においては、基準金利の指標の変動を基に、協議の上決定する。
7. 担保・保証に関する事項
 - 無担保・無保証とする。
8. その他
 - 繰上償還は、協議のうえ手続が行えるものとする。